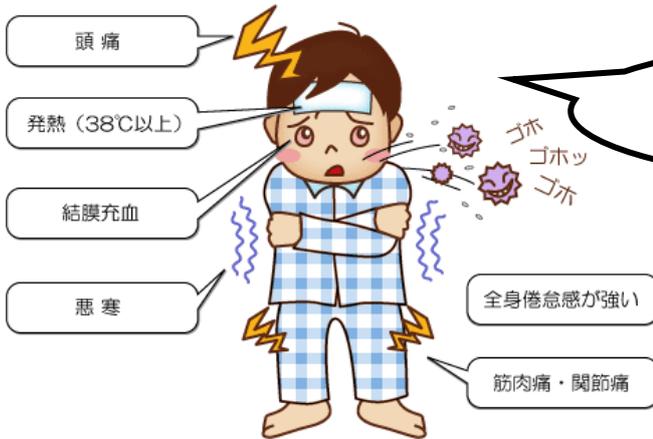


臨時 保健だより 2年生編

石川県立金沢西高等学校 保健室 R7. 11. 27



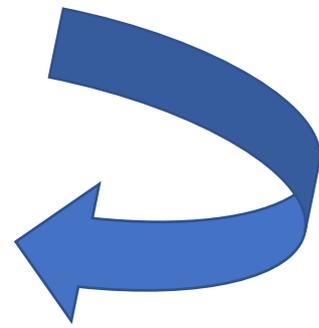
インフルエンザ大流行!

石川県ではインフルエンザ警報が発令されており、本校でも2年生限定でインフルエンザが大流行しています。明日から登校が始まり、来週からは期末試験を控えています。感染症対策の徹底を各自お願いします。

インフルエンザ警報発令!

「かからない」・「うつさない」ために基本的な感染対策を徹底しましょう!

- こまめな手洗い
- 換気
- 予防接種
- 咳エチケット (マスク、ティッシュ・ハンカチ、ソデ)
- 早めの医療機関受診



* 流行時期ですので、医療機関での検査をお願いします。

28日(金)はマスクの着用を必須とします。予備も忘れず持参してください。

* 一般的に、インフルエンザ発症前日から発症後3~7日間は、鼻やのどからウイルスを排出するといわれています。発症後5日を経過した場合は登校可能ですが、ウイルスを排出することも考えられます。マスクの着用をお願いします。

登校する時は「健康観察」の回答を忘れずに行ってください。

* 体調が悪い場合は無理をせず登校を控えましょう。

保護者の方は、出席停止期間をGoogle欠席連絡に明記してください。

* 学校保健安全法施行規則では、「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間としています。感染症による欠席届を提出してください。

感染症

みんなで協力して 流行を防ぎましょう



✓
バランスの
とれた食事



✓
適度な
運動



✓
予防接種

✓
十分な睡眠。

修学旅行後 11月22日(土)に病院を受診した生徒の保護者の方へ*

該当する生徒は、登校再開後、保健室に申請書類を取りに来てください。

■ 遠足・修学旅行、部活動の合宿などで「風邪症候群」を発症した場合について

平常の教育活動と活動の形態を異にする遠足・修学旅行、部活動の合宿などの野外での活動中に発症した風邪症候群（風邪・感冒）やインフルエンザについては、「心身に対する負担の累積に起因する疾病」として給付の対象となります。

また、活動が終了して帰宅後に顕著な症状が現れたケースについては、その活動中に寒気、熱っぽさ、頭痛、せき・くしゃみ・鼻水など、風邪の前駆的症状が認められていたもので、遅くとも帰宅の翌日中に受診したものに限り給付の対象としていましたが、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の基準に関する規程（以下、「給付基準」という。）を改正し、帰宅の翌日までに受診できない正当な理由があると認められる場合も給付の対象とすることとしました。

※改正後の給付基準は、令和6年4月1日以後に発生した災害に係る災害共済給付について適用します。

帰校・帰宅日の翌日が休日であったために、医療機関が休診していた場合などが該当します。
請求の際は、各地域の担当課にご相談ください。



12月1日(月)から登校する生徒の皆さんへ

* 咳がひどい場合や頭痛や倦怠感等の症状がまだ残っている場合は、担任に申し出てください。

